

系統農協需給調整構想の

社会体系分析

—— 主意主義的視座にたつて ——

田 村 馨

一 緒言——問題視角——

全国農業協同組合中央会は、昭和五四年一〇月に開催された第一五回全国農協大会で、「一九八〇年代日本農業の課題と農協の対策」を決定した。これは、八〇年代を長期的視点から展望した、系統農協が推進すべき農業に関する方針であり、その特徴とするところは、地域農業振興計画の策定・実践を系統農協による農産物の全国的な需給調整構想の中に位置づけている点である。農産物の過剰基調下、過剰問題へ積極的に取り組む姿勢は注目される。

この「一九八〇年代日本農業の課題と農協の対策」、特に全

△ノート△ 系統農協需給調整構想の社会体系分析

国的な需給調整構想（以下、構想と略す）の眼目である需給調整機能について少し概観してみよう。

そもそも、需給調整なる概念はその機能が市場の価格決定機構に期待されるべきものであり、需給調整機能これ自体が単独で取り出されることはなかった。この市場機構に本来期待されるべき需給調整機能を組織に期待していこう——これは組織が市場に代替するシステムとして概念化されることを意味する——とするのが△構想▽の狙いとするところであると解される。無論、「市場経済を前提とする・開かれた市場を前提とする」という認識を指摘するまでもなからうが、市場の全面的な代替ではなく、市場と組織の相互補完性を追求するところにその指針があると思われる。

そのような目論見をもつ△構想▽にとつての困難は大きく二つある（国際問題は割愛して）。ひとつは、△構想▽自らが需給調整達成のために想定した、全国レベルの大規模組織である。ふたつには、日本経済社会に規範として埋め込まれている私的所有と市場機構の枠組みである。

△構想▽が想定する大規模組織は、企業的なものではなく、個々の構成要素に主体というカテゴリーを与えることができる社会体系的な組織として捉えなければならず、企業組織のような権威による統制力の保持とは異なる分権システムの統制が要

請される。すなわち、構成要素に対してはより明確なメリットを印象づけるインセンティブが、同時に構成要素間の連関メカニズムそれ自体へのインセンティブが、しかも両者に整合性が見出されることが要請されるのである。

ふたつめの困難に関しては、圧倒的優位にある市場制度との調和という厳しい条件を要革——全面的な否定ではない——していく仕組みを、どのレベルで自ら構築していくかが問われることになる。そしてそれは、前記した組織問題と不可分の課題に外ならない。

以上のように△構想▽を概観し、その困難さを予想するとき、技術的側面でのみ△構想▽を捉える限り否定的な結論しか帰結されないのではないかと推察されよう。また、水田利用再編対策実施に対する反射的かつ緊急避難的なものとしてしか△構想▽を位置づけられないならば——時期的に見て決して的はずれな見解とは言えない——、△構想▽は当然の帰着として文字通り、構想の域に埋没することが推察されよう。

△構想▽がその達成を部分的であれ、漸次的であれ実施していくには、意識や価値判断問題は避けられぬ事項であると考えられるし、それらの観点を抜きにしてはこれまで試みられてきた諸々の需給調整計画の轍を踏まないという保証は得られないのではなからうかと思われる。本稿では、そのような理念上の

要件を目的意識性・与件変革性とア・プリアオリに措定し、これらが△構想▽に見出せるか否かを内容分析的に省察し(二節(二))、(三)方法論的な枠組みの中に定式化することを通してその位置づけを明示する(三節)。そのような展開を踏まえての若干の指摘は三節(三)および四節で付言的に行われよう。本稿は、これらの一連の作業を通して、目的意識性・与件変革性が単なる性格的な意味づけに留まらず、△構想▽の今後の進捗を規定かつ推進する要件であることを明示することを意図している。

二 △構想▽の内容分析

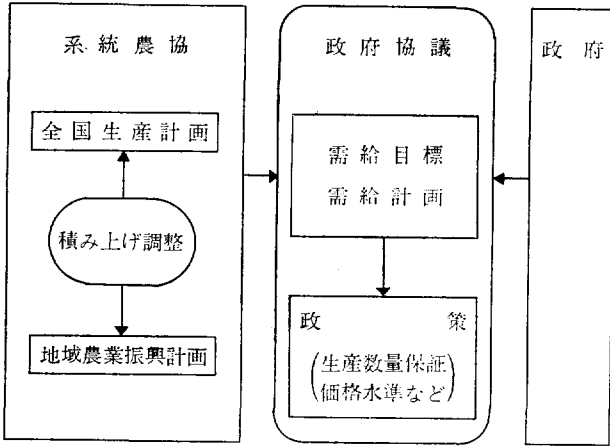
(一) △構想▽の概略

△構想▽は地域農業振興計画の策定・実践を基礎にした仕組みを確立し、農協の系統組織による農産物の需給調整を全国レベルで展開することを眼目としている。

その需給調整機能を創出・強化する仕組みは、第一図のフローチャートに示される。

基礎となる地域農業振興計画は、まず農協の原案——地域農業振興基本計画——の提示にはじまり、これをうけた集落ならばに作目別部会での検討を経て農家ごとに集落・農家営農計画——所得目標・目標実現のための重点作目の選定・その組み合わせによる営農類型の選択とを最低限含む——が策定される。

第1図 需給調整機能強化のフローチャート



出所：二の(三)に掲げた中央会小冊子(1980).

これを積みあげて農協は地域、農業振興、具体化計画——積みあげ生産数量計画、集落・農家営農計画を補完・誘導する施策が含まれていなければならない——と、農協事業利用計画——販売事業を中心として——を策定する。これら四つより成りたつて

いるのが地域農業振興計画である。その詳細な策定・推進の手順・枠組みは、第二図に示す。

この地域農業振興計画を包摂する大枠組みが全国生産計画であり、全国的な需給調整機能の働きはこの枠組みの実働によって創出される。全国生産計画は二つの計画(目標)から成る。

ひとつは、地域農業振興計画の実践の指標となる長(中)期の全国生産目標策定計画であり、もうひとつは、地域農業振興計画の年次別生産・販売計画の積み上げ調整を通して策定する短期(単年度)の全国生産・販売計画である。

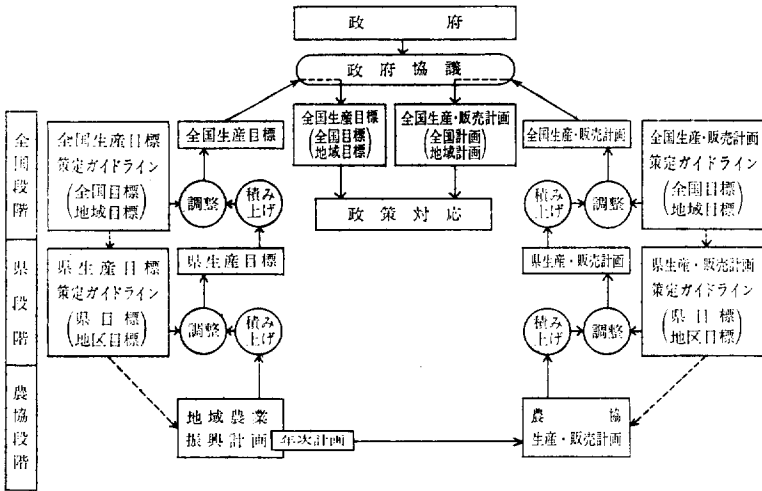
両者とも積み上げ調整のフィードバックを節としてもつ分権的計画であるが、政府との協議により先取りに設定される全国生産目標策定計画の方はどちらかと言えば、下方に規定的に働く計画であろう。

全国生産計画のフローチャートは、第三図に示す。

この仕組みの実働により生産者団体である農協の系統組織は、新たな農協農政活動を強力に展開していく根拠をもち得ることになる。

対象品目は、具体的に需給調整をおこなう一六品目(系統の統制率の高い小麦、ダイズ、ミカン、夏秋キュウリ、牛乳、豚肉など)と、情報提供にとどまる五六品目とに分類されている。

第3図



出所：『地域農業振興計画と需給調整機能強化の構想とその推進』（中央会刊，1979年5月）。

(二) 準拠枠組の構築

△構想Vに目的意識性・与件変革性を見出すための枠組み構築の作業を行う。この作業自体が、ひとつの準拠枠組⁽¹⁾ (frame of reference) として小稿では指定される。

この準拠枠組は、素材の読みとりを行う「内容分析 (content analysis)」としての特色、系統農協を一個の行動者 (actor) と見做しその行為 (action) に注目する社会体系分析枠組を提供してくれる「構造—機能分析 (structural-functional analysis, 以下SFAと略す)」としての特色、目的意識性・与件変革性を豊富化する行為概念をもたらしてくれる「主意主義的視座 (voluntaristic perspective)」としての特色、の三つの特色によって特徴づけられる。また、これらの特色は羅列的にあるのではない。SFAは、実証せんとする仮説に連関する術語の頻度によって検索を行ってきた従来の内容分析とは異なり、頻度以外の質的な情報 (主張) を抽出する情報検索的な内容分析の論理構造として位置づけられ、主意主義的視座はSFAを自己組織系的な枠組みとして翻訳する、といった具合に三者は構築化されている。

(1) 巨視的行動者

まず、目的意識性・与件変革性がどのような対象に關しての

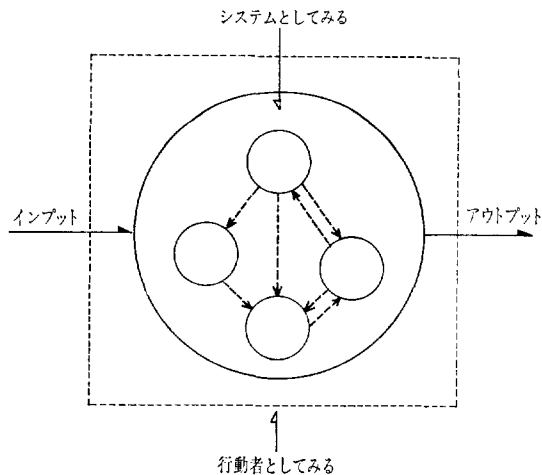
ものなのかが問われなければならない。小稿では、それを全国的に組織された農協組織として対象化し、系統農協体系と称することにしよう。すなわち、擬制的有機的な巨視的認知—判断—意思決定主体である系統農協体系に、属性として目的意識・与件変革性が見出せるか否かが問われる。

このような仮説構成体としての巨視的行動者の想定は、社会体系分析において一般的に用いられる。社会体系は、外部との境界確定の条件が満たされることをもって、まず定義づけられる。他方、社会システムという用語がある。小稿では、体系は名称として、システムは分析概念として区別する。そして、システムと行動者は、社会体系を構成に注目してみるか機能に注目してみるかに対応した分析概念である。敷衍しよう。一般に、社会体系は構成要素間の構造化された相互連関係をもつて境界を確定する。その相互連関係に注目してみると、それはシステムとして捉えたことになり、相互連関係を暗箱 (black box) に入れたときは全体を一つの行動者と見做すことになるのである。つまり、システムとして捉えるか行動者とするかは考察の次元に依存し、全く相対的であることとなる。

(2) 主意主義的行為

さて、系統農協体系の属性であるが、これは目的意識性・与

第4図



出所：注(2)の広瀬 (1972), 48頁

件変革性のみでは漠然としている。そこで、行動者としての系統農協体系の行為を主意主義的視角から照射することによって、二概念の豊富化を図ろう。ところで、主意主義——この名称はT・パーソンズによって創始され、かつその理論的立場として提唱された——は、明示的に価値判断・世界観を内挿したひとつの立場を表わすものだけに論者によって相違がある。小稿で

は、精神的に主意主義の分析概念としての成立可能性を図っている(その際、パーソンズの主意主義に対する批判的復元化を企図する)社会学者のひとり、稲上毅の概念規定に負うこととする。稲上は主意主義的な行為の基本的性格を七つの契機(目標志向的・ありうべき価値ないし規範への覚醒の志向性・手段—目的連関への合理的考量を伴う・自律的で非決定論的・作為と内省、自覚と責任を伴う・非譲渡性・現存秩序への否定)をもって規定し、その全体像的イメージを次のように概括する。

「現存秩序に適合的な規範に対しては非同調的な態度を保ち、代替的規範や価値を自律的かつ内発的に選択し、その達成可能性を諸条件を考慮しながら合理的に設定してあくまでも追求し続け、その成果の過不足を内省的にフィードバックしていく」⁽⁵⁾

社会体系という巨視的行動者の行為を対象に捉える視角は、社会学においてひとつのパラダイムを確立したSFAによって提供される。SFAは、社会体系が存続しうるために果たすべき目標機能の必要⁽⁶⁾(functional requisite)を仮定し、これによって社会体系の変動を説明しようとする。すなわち、社会体系が機能的必要を充足しているとき体系は基本的な変化なしに存続しうるが、機能的必要が満たされなくなったときそのままでは社会体系が解体する危機に直面することを仮定し、それを回避するために社会体

系は構造変化をもって充足を達成しようとするのが設定されたモデルである。

その基本的前提は、前記した構造と機能の表裏一体性とパラレルで、次のように規定されている。それは、機能的必要は構成要素の特定の組み合わせ——構造——によって保証され、構造は機能的必要によってその存在が保証されている、であり、言わば機能的必要と構成要素両者の相互連関を社会体系存続のための不可欠要件として位置づけているモデル⁽⁷⁾だと言えよう。ところで、社会体系の構造変動とは構成要素の再編成と考えられるから、構造変動は社会体系(行動者)の新しい機能創出過程(新しい行為創出過程)に外ならない、と考えられる。

△構想▽に即して言えば、系統農協体系の全国的な需給調整機能の創出過程は機能的必要の不充足に陥り解体への危機感を強めた系統組織が、その構造変動を通して新しく生み出す機能であり、これによって機能的必要の充足を達成しようとするものである、とされる。この新しい機能創出過程の属性に注目するのが本稿の視角である。

(3) 結合のゆるやかさ

以上、SFAの論理枠組みに準拠して系統農協体系を捉える視角を呈したが、これだけでは主意主義性は挿入され

ていない。この問題は、S F Aに主体性を如何に導入しうるか、従来から言われてきたS F Aの批判点である静態的均衡(を志向するかの如き)想定を如何に克服するかと同義なる課題である。この課題に答えられない限り、構造変動なら如何なるものであれ有効であるとか、機能的必要の不足と構造変動を直に結びつける以上、機能的必要の不完全充足が普遍的に存在する現実的な設定の下では社会体系には絶え間ない構造変動が予定され(社会体系は流動的なものとなる)、瞬時の構造変動を想定(構造なるものを否定することに外ならない)しなければならぬとか、といった非現実的な社会体系論やアポリアに直面せざるを得ず、社会体系や構成要素を受動的主体としてイメージせざるを得なくなる。

機能的必要の不足↓構造変動というように機能的必要の不足それ自体に構造変動の契機を求める短絡的かつ均衡論的S F Aは、構成要素間の結合に八ゆるやかさ⁸⁾を認めることによって、あるいは積極的に不可欠な要件として支持することで、能動的かつ動態的なS F Aへと——すなわち、社会体系の構造変動をもって行動者の新しい機能創出志向の行為(過程)と見做す行動主義的S F Aへと拡張される。⁹⁾

ゆるやかな結合とは、構成要素 A_i における変化が他の構成要素すべて $A_j (j=2, \dots, n)$ に伝播しないことを意味する。この結合のゆるやかさを認めず A_i における変化が他のすべての構成要素に伝播することを想定するとき、機能的必要の不足が社会体系の構造変動に直結する、あるいは機能的必要の不完全充足に変動の契機を求める前記した社会体系観しか想定し得ない。その点、結合のゆるやかさは機能的必要の不足をまず構成要素の活動(適応)によって削減・緩和するといった現実的な社会体系観をもたらす。それは取りも直さず、構成要素独自の活動可能性——言わば主体性——を尊重する社会体系観でもある。そして、ゆるやかさの想定は、機能的必要の不足と構造変動との間に段階性、ラグの存在を認めることに外ならない。¹⁰⁾

(4) 内部矛盾の顕在化

機能的必要の不足の特定化を通して、日本農業および系統農協体系の抱える諸矛盾解明への途が開かれるのであるが、小稿ではそれ自体の特定化を行うかわりに内部矛盾の顕在性——潜在性をもって機能的必要の不足↓充足を捉えることにする。つまり、体系が機能的必要の不足に陥っている状態を内部矛盾が顕在的な状況として捉え、それをもって機能的必要の充足——不足を概念化し表記することとする。

様々の内部矛盾が潜在している状態、そしてその中にある個々の構成要素がそれらの内部矛盾に直面している状態がノーマルな社会体系の一般的な状況であろう。ただし、構成要素にとって顕在的な内部矛盾の存在が社会体系の構造変動を誘発するとは限らない。個々にとっては顕在的であっても体系にとって潜在的存在である以上、その克服は構成要素の活動に委ねられる。

構成要素にとって顕在的だが体系にとっては潜在的である内部矛盾が、体系にとっても顕在的な存在となる顕在化プロセスを少しフォローしておく。社会体系が現存の構造で機能的必要を充足していくには、構成要素の活動および相互連関関係による貢献が要請される。ということは逆に、構成要素の活動および相互連関関係のある許容範囲以上の機能低下は、体系の機能的必要不充足につながり構造変動が惹起されることになる。そのような構成要素および相互連関関係のある一定以上の機能低下を招く内部矛盾の存在形態をもって、体系にとって顕在化したと言うことができよう。

内部矛盾の詳細な類型化を設定すれば顕在化プロセスのフォローは、十分に豊富なものとなるが、ここでは簡単に二分類型を設けておく。(11)ひとつは外生的なことに帰属す

△ノート▽ 系統農協需給調整構想の社会体系分析

るものとして一次的内部矛盾と、もうひとつは内生的なものと(特に人間相互間の相剋)に帰属するものとして二次的内部矛盾と表記される。

一次的内部矛盾は、冷夏・台風・害虫等の自然に帰属するもの、石油価格の値上げによる諸経費の高騰・公害による汚染等のつくられた自然に帰属するもの、需要の減退・多様化といった自然とつくられた自然両者に帰属するものが例として考えられる。その性格から、構成要素に同様な形態をもつて直面し克服は個々に帰着されるものであると想定される。そしてその体系にとつての顕在性は初期条件(蔓延性、長期性、質的な尖鋭さ、新奇性等)によってほぼ確定され、それ故ある程度その収束が予定される。

それに引き替え、二次的内部矛盾は相互連関関係を通して相乗的に助長されたり、転嫁という形をとつて局所(例えば弱者)にしわ寄せ的に集積されたりといった類のプロセスで顕在化する。言わば、他者の適応失敗を予定・誘発する顕在化故に、構成要素あるいは相互連関関係の機能低下は一次的内部矛盾の場合の顕在性に比してより致命的となることが多いと考えられる。したがって、その収束は、個々の対応を想定する限り予定されることはない。

二次的内部矛盾の顕在化状況は、一般に紛争 (conflict)

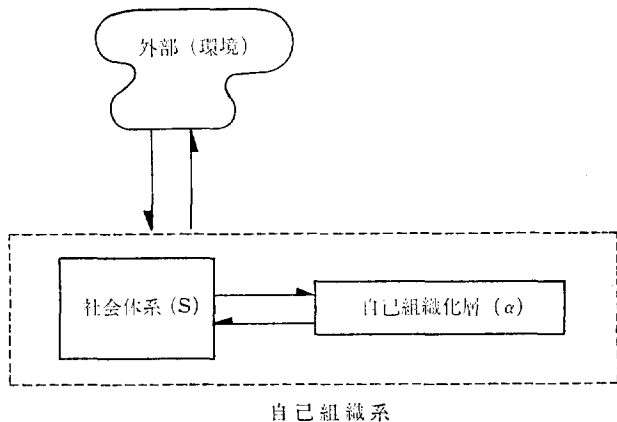
と称されるものと同義であり、またその源泉は一次的内部矛盾に多くが求められる——つまり一次的内部矛盾が人間相互間の次元で増幅・複雑化されて顕在性をおびる——と想定する方が現実的であろうと思われる。

(5) 自己組織的な行動者

系統農協体系の内部矛盾の顕在化によって惹起される構造変動は、言わば負の方向性にある自然発生的構造変動である。結合のゆるやかさ故に内部矛盾の存在は構造変動に直線的には結びつかず、構成要素の活動に負の方向性を転換あるいは消去する可能性が求められる。このとき、個々の構成要素には主体性（主意主義性）が要請されよう。巨視的行動者としての系統農協体系に主意主義性が求められる状況とは、個々の構成要素にとって顕在的であった内部矛盾の存在形態が体系にとっても顕在的となる場面である。特に構成要素間の紛争として顕在化する——このとき意図性の有無は関係ない——場面では、その調整および誘導が一義的に求められよう。巨視的な主意主義性とは、意図的な正の方向性をもつ構造変動への模索と革新に外ならない。

巨視的な行動者である系統農協体系に、単なる性格としての主意主義性を付加するのではなく、分析概念的なものとしての主意主義性を内挿するには系統農協の自己組織系⁽¹²⁾

第5図 自己組織系



としての把握が必要である。すなわち、認知—判断—意思決定を担っていく部門——自己組織化層⁽¹²⁾——を抽出し、それを系統農協体系に連結する論理構造が要請されるのである。小稿では系統農協体系の自己組織化層として、農協中

中央会を指定する。この指定に関しては異論もあり吟味を要するところではあるが、△構想Vの特徴づけに主眼をおく本論では、系統農協体系の意思決定機関として組織図上最高位の位置づけがなされていることをもって十分であると判断された。故に、この指定は現実をそのまま反映しているは物語っていない。

巨視的な行動者としての系統農協体系の、新しい機能創出に向けての認知―判断―意思決定過程に着目することによつて△構想Vの目的意識性・与件変革性を判定していく。その際、主意思義性を踏まえて認知―判断―意思決定過程を四段階に類型化する。

【内部矛盾の顕在化】――状況把握（展望）過程―△危機感の高まりV―問題点検索過程―△願望表出V―標準化過程―△新しい機能創出への期待V―新しい機能創出過程――【系統農協体系の構造変動】

内部矛盾の存在を認知しその存在形態をもつて顕在化（あるいはその可能性）を判定し、克服および誘導・調整には如何なる機能を創出する―構造を制御的に変動させる―政策が必要かつ有効であるかを選択・決定する巨視的な行動者としての系統農協体系（の自己組織化層）と同一の視座にたつこと⁽¹³⁾で、客観的な基準が一意的に設定し得

《ノート》 系統農協需給調整構想の社会体系分析

ない目的意識性・与件変革性という概念は一応の判定尺度をもつて把握される。ただし、このような判定枠組みは次のような仮説検証手続きとして帰結される。

③の省察においては統計的検定の如き棄却域等の基準による判定は存在せず、以上の論述過程を準拠（判定）枠組として素材を再構成する作業過程が、それ自体結論である。

③ 省 察

②で構築した枠組みに準拠して△構想Vの特徴づけを行う。

素材としては、ここ一二年間に中央会が公にした小冊子・小論文に主な材料を求めた。言わば、中央会の表明としてその明確さ・公きにおいて十分有意であり一般性をもつと判断される⁽¹⁴⁾これら小冊子・小論文に対する内容分析（content analysis）がその狙いとするところである。

小冊子

『一九八〇年代日本農業の課題と農協の対策――地域からの農業再編をめざして――』（中央会刊、一九七九年）。

『地域農業振興計画の策定・推進と需給調整機能強化の構想』（中央会刊、一九八〇年）。

小論文（引用論文のみを記す）

相良和臣（中央会米穀課長）「米をめぐる課題と五五年

対策」(『農業協同組合』一九七九—二)、宮川精一(中央
 会農業総合対策部長)「協同活動強化第一次三カ年運動の
 成果と教訓」(『農業協同組合』一九八〇—二)、石倉皓哉
 (中央会畜産園芸課長)「計画生産・需給対策の現状と課
 題」(『農業協同組合』一九八〇—二)。ただし役職名は論
 文に記載されていたものである。また、農協大会資料およ
 び付属論文等もすべて「農業協同組合」に求めた。

(1) 状況把握から問題点検索——危機意識の高まり——

総合的な状況把握として系統農協体系は、食料農産物の供給
 面が「食料農産物の総供給量は、昭和三五—五二年の間、一・
 八倍に増加したが、国内の農業生産は一・四倍の伸びにとどま
 り、国内生産は相対的に低下した」と分析し、食料の最終消費
 支出構成面における「国内農業が取得する分は二九%にすぎず、
 流通・加工・サービス経費が三分の二を占めるようになってい
 る」一点に留意する。

個別農家レベルでこれらの状況は「農業経営機能が個別農家
 ではなかなか完結し難い状況」として捉えられ、農政に対して
 は「政府の政策の選択が、国民に食料を安く供給するという面
 では、一定の成功をおさめたが、国内生産を振興させる上では
 政策対応が不十分であった」という不満として表明される。

系統農協体系はこれらの状況を招来した要因として①農産物

需要の停滞、②米の需給不均衡の拡大、③海外からの農産物輸
 入圧力を指摘する。

③については東京ラウンド後の貿易体制・日米農産物交渉を
 踏まえ、「円高による農産物輸入圧力も根強く作用する」し、
 八〇年代の農産物交渉は引き続き厳しい側面を伴うと危機感を
 強めている。

①については「供給過剰が恒常化しているみかん・鶏卵のほ
 か、野菜と果実は多くの品目で需要が頭うちの状態に近づい
 た状況・「生産のわずかの増加で、価格が大幅に値下がりする」
 傾向を認識として表明している。その結果、今後生産を増やす
 ことのできる対象作物は「土地利用型の畑作物に絞られてくる」
 と限定し、目標所得を求めるに際し「価格を通じて所得の上昇
 を求めることは必ずしも容易でない」との判断が下される。そ
 れは産地間競争についての、「かなりきびしいものとなる」と
 いった予想にも表われる。

②については、第一に「(米の生産調整は)四九年度からは
 転作に力点をおく方向に変わった。しかし、単なる転作では転
 作物物のわずかな増加が、需給の不均衡を招くなど、混乱要因
 を持ち込むこととなり、需要に見合った農業生産とはなり難い
 問題をはらんで来た」と判定し、第二に昭和五三年から実施さ
 れている水田利用再編対策に対して、「農業経済および系統農

協の事業・経営に深刻な影響を及ぼすもの」といった厳しい受けとめ方をし、第三に「一貫して米価中心で来た」価格政策の在り方に対しては、「農産物の相対収益性に不均衡を生じ、米の過剰をもたらし、麦や大豆等の普通畑作物の国内生産を衰退させることになった」という批判的な見解を下していることなどに見られるように、危機意識を顕わにしている。

(2) 問題点検索から照準化——願望表出——

(1)で記したように、系統農協体系は三要因を指摘するが、③は日本農業にとっては不可避の要因として従来から指摘されてきたものであり、②はすでに昭和四二年頃から存在してきた問題で、系統農協体系は昭和四五年以来一〇年間、生産調整を課題として取り組んできた。①は、②③との関連のもとに一般的に語られてきた遍在的な問題である。言わば、三要因は従来からその内部矛盾としての存在性が認知されていたと言いうこともできようか。ただし、いくつかの品目ではなく主要農産物全般にわたって①が普遍化した状況、それ故により深刻な影響をもつと予想される③、財政の拡大的な逼迫化それに伴う食管制度存続の危機を背後にもつ②に対する系統農協体系の認知は、先に見た通りその内部矛盾としての顕在化に注目していた。

このような問題点に危機意識を高められた系統農協体系は「需要に見合った計画的生産」へと照準を向けていくのだが、

《ノート》 系統農協需給調整構想の社会体系分析

計画生産・計画出荷、計画生産による需給の調整という項目は(第一一回(昭和四二年)・第二一回(昭和四五年)大会資料に方策のひとつとして掲げられ、第三回(昭和四八年)大会資料での「国民食料の安定供給のための需給調整機能の強化」という表記が明示するように、計画生産への胎動はすでに始まっていたと考えられる。ただし、この胎動が「全国的」および「需要に見合った」ものへと昇華するには、前記した危機感の高まりと、次に記すある構想に対する内省が契機となる。

三要因の内在と計画化への動きが従来からのものであったことは示した通りであるが、系統農協体系はその方策として第一四回大会で「地域農業振興計画の構想」を打ちだし、決議したがその成果に対して系統農協体系は、先進的な農協における実践性を評価しながらも「結局は計画をつくる運動に終わってしまったか、単なる計画書の作成とそのとりまとめに終わってしまったものがほとんどであった」と厳しい評価を下す。

このような一連の流れの中に表出されてきた願望は、試行錯誤とも言える歩みを呈しつつもひとつの方向に照準化されてきた。

ここで、気をつけなくてはならないのは政策的に課せられた水田利用再編対策の実施という急迫した事態の存在である。従来からの計画化の胎動が「全国的」および「需要に見合った」

ものへ昇華する上での重要な契機として水田利用再編対策を関連づけることは、時期的にみても、あるいは前記した厳しい受けとめ方からしても、そしてその対策を最重要目標のひとつとして掲げている点から言っても不条理だと即断はできない。

その点、水田利用再編対策という言わば外生的な要因を内生的な要因として△構想△内に転化・位置づける内部化に注目することで、△構想△に目的意識的な内発性、自律性を確認しておく。系統農協体系は水田利用再編対策を「本格的な農業再編成を意味する」と評定し、「単なる米過剰問題の処理にとどめ」めるべきではないとする。それ故、「自らの問題として受けとめ、総力をあげて取り組む」「日本農業の生産構造をどう再編成していくかという課題」であるとの認識がなされる。そして具体的には、自ら昭和六五年に八〇万ヘクタールの水田転作が必要であると達成値を設定、提示する。

(3) 照準化から新しい機能創出——新しい機能創出への期待

従来から系統農協体系が提唱してきた計画運動は、三要因の顕在化・水田利用再編対策の実施をひとつの契機に、地域農業振興計画構想の実施状況を内省材料として「系統農協による農産物の需給調整機能を創出・強化する」という全体計画⁽¹⁵⁾である△構想△へと進展した。

「政府の方針に従って、その是非を論じ、また判断して対応をきめるといったこれまでの方向からの脱却をめざす」という「自らの選択・主体的な取り組み」の姿勢は、全国的な需給調整機能の創出期待となって運動へと展開していく訳であるが、「まず、系統農協の力を一つにまとめることが必要であり、全農協によるその実践・策定が欠かせない」と内指向運動⁽¹⁶⁾への着手を強調する。

系統農協体系は内指向運動の一端を「協同活動強化第二次三カ年運動」の展開に求める。第二次三カ年運動は、その最重要目標として「農協活動が一九八〇年代を通じ、その解決に取り組まなければならない緊急、かつ基本的命題である『地域農業の再編・確立』を掲げ、この「運動においてかならず取り組まねばならない農協組織による農産物の需給調整を成功させること」を志向する。したがって、その進展は構想の前提条件・基礎であり、「全国すべての農協が策定・実践に取り組むことが必要である」地域農業振興計画の実施と相俟って、「需給調整を通じて経営の質的転換を図っていかなければならない」との前向きな姿勢を表明する。

参考までに外指向運動⁽¹⁶⁾についても見ておこう。ひとつは対政府への運動で、「農家の意志を、系統農協は政府との協議の場に出し、その実践に必要な措置を、農政上の施策として裏付

けるよう求めてゆく」という政策上の勢力または権力拡大を意図する。この中には、「輸入しにくくなるような国内生産体制の確立なり、国民的合意の得られるような政策対応を考えていくべき」であるとの見解が要請する、需給調整の大前提である輸入農産物の抑制策要求も含まれている。ふたつには実践上の運動として、加工・流通・販売部門での勢力または権力拡充を意図する。これらの外指向運動は一般的には「広く国民の理解と合意を深めるべく、各層の批判や同意を確認する機会を創出し、これを定着させる」志向性をもつと想定される。

系統農協体系が全国的な需給調整機能創出への期待を農協運動として組織化していこうとする姿勢は、新しい機能創出の実現化が試行錯誤的模索過程の中で、逐次的に達成される性格のものであることを暗示しよう。すなわち、到達しようとする将来図が未知であり、△構想▽の進展そのものが実現化への過渡的かつ発見的特徴を体現化していく、目的意識的な行動に外ならないことを示している。

また、日本農業の閉鎖性・政策上の保護享受を非難し、市場原理の導入・保護の撤廃——例えば、食糧制度の全面的な廃止、自由貿易化の推進——を要求する非農業セクターの、ある種の規範性を獲得した主張に対して、構想は一定の距離をおく非同調的な態度を保っている。しかし、その非同調性が単なる内省

を伴わぬ反発でないことは見てきた通りである。つまり、非同調性は目的意識によって活性化される与件変革性として方向づけられていると言えよう。

注(1) 多様な現象への接近を図る分析者の分析視角とも言える概念的装置である。現象が自ら語ることがあり得ない以上、このような発見的ないし索出的(heuristic)モデルは、分析者にとって不可欠である。

(2) 思考を節約し整理する目的で導入される、外面的な現象を説明する媒介概念。必ずしも測定可能な諸変数との結びつきは特定化されておらず、操作化は不完全か全く行われていないこともある。この点、媒介変数とは異なる(広瀬和子「社会体系分析の基礎」『法社会学講座4 法社会学の基礎2』、岩波書店、一九七二年、五七頁参照)。また、その行動科学的接近における方法論上の意義については、ド・クロード、梅本・岩脇訳『行動科学の方法』(ミネルヴァ書房、一九七六年)、四七、八一～八四頁を参照のこと。

(3) 相互連関関係が自然に発生したのではなく、何らかの文化的あるいは心理的な作用によって形成されたことをもって、「構造化された」という。この特定化される文化的あるいは心理的な作用体系で、ある社会体系は他者(外界)との境界を確定すると言えよう。

(4) 対象をシステム、行動者として捉える視角は広瀬

- 〔3〕(後出参考文献、以下同じ)および広瀬前掲論文に多くを負う。
- (5) 稻上毅「主意主義的行為理論の意義と課題」(田野崎昭夫編『パーソンの社会理論』、誠信書房、一九七五年)、二五～二八頁。また稻上は特に強調して三つの契機——自律的意欲の定立・現状(状況)・展望的・批判的△制度形成▽——を集約的に提示している。
- (6) 一種の仮説構成体である。
- (7) SFAについては小室直樹〔7〕および小室「構造機能分析と均衡分析」(『社会学評論』六四、一九六六年)、同「社会動学の一般理論構築の試み 上・下」(『思想』五〇八・五一〇、一九六六年)を参照。SFAの特殊モデルであるAGIL図式についての明快な叙述とその農業問題適用への示唆は、工藤清光「村落社会研究における方法論的展開方向に関する一考察」(『中国農業試験場報告』C《農業経営部》第二二号、一九七七年)、同「生産組織と村落」(『農業経済研究』第四九巻第四号、一九七八年)を見て欲しい。
- (8) 社会現象の説明におけるアナロジーの定型は、物理的アナロジーと生物的アナロジーだと言われる。結合のゆるやかさは、生物体において諸器官の独立性がある程度確保されている故にその存続が保持されていることに着目しての措定である(アッシュビー〔1〕第一
- 二章「一時的独立」、第五章「反応並列(弧立)系と反応逐次(連鎖)系の順応」、第十六章「安定重合系の順応」参照)。
- (9) 静態的均衡から動態的均衡への志向、すなわち機能的必要の完全充足を特異状態とする社会体系論は一九六〇年代において行動主義的把握への志向としてパラダイムを形成してきた。その過程の中から生まれた傑出した社会体系論として、ここではエッチャーニ〔2〕、Walter Buckley, *Sociology and Modern Systems Theory*, Prentice-Hall, 1967 をあげておこう。
- (10) 段階性、ラグは小室の弾力性、タイムラグに相応する概念である(小室「機能分析の理論と方法」『社会学評論』七七、一九六九年、一七頁)。段階性とは機能的必要の充足(構造維持の許容)解を点概念ではなく範囲概念として理解すること、ラグとは不充足解になっても構造が変動するのにある一定期間以上が要されることを意味する。
- (11) 小稿の類型は帰属するものに注目して行ったが、その際帰属は、ベルが前工業的・工業的・脱工業的の三つに社会を分析上の目的のために分け、理念的な構図として提示した「自然に対するゲーム」・「つくられた自然に対するゲーム」・「人間相互間のゲーム」に対応させた。その理念的かつ包括的な把握に着目しての参

照である(ダニエル・ベル、内田忠夫他訳『脱工業社会の到来 上』、ダイヤモンド社、一九七五年、一五七〜一六六頁)。

(12) 自己認識の目をもって自分自身を再組織していく系のことを言う。その系の内部状態の集合を S 、入力状態あるいは環境状態の集合を T とすると、系の構造は直積集合 $T \times S$ から S への写像 f がその数学的表現である。系の構造変動とは f がたとえ $S \rightarrow S$ へ変化していくことであると示される。このとき、最初 f_0 という値をもち、のちに f_1 という値をもつ変数 m を系に連結させることによって機械にすら自己組織的な性質を見出すことができる。「このように、自己組織的⁴であるという現象は、機械 S がもう一つの機械(一つの部分の C)に結合されているときにのみ与えられる。すなわち、 $S_1 \rightarrow S_2$ (アシュビー) [1]、三六〇頁) という様に自己なるものを拡大することによって、系は自己組織的たり得る。自己組織化層とはこの m をさす。

ある社会体系と外部(環境)は、「相互に作用しあう。双方のあいだには第一のフィードバックが存在する。さらに第二のフィードバックが、間歇的に、またずっと弱い速度で、環境から一定の連続的な変数へ行く。そしてこの変数がこんどはある段階機構に影響を与える。その結果、これらの変数が与えられた限界の

外に出るとき、またそのときにのみ段階機構がその値を変えることになる。段階機構は社会体系(「反応部分 C 」)に影響を与える。つまり、社会体系(「反応部分 C 」)に対するパラメーターとして働くことによって、段階機構は環境に対する社会体系(「反応部分 C 」)の反応のしかたを決定するのである」(アシュビー) [1]、一一六頁)。段階機構は m と見做すことができる。これに従い描いたのが第五図である。

ところで m は関数空間で表現されるのだから、自己組織系は関数と超関数との混合系として示される。このことは、自己組織系概念の次のようなアポリアとして指摘される。「そのような系はふつう演繹的に解くことができない。したがって、演繹的論理の立場からすれば、自己組織系は無内容であり、単なる象徴的表現にとどまる」(村上泰亮『産業社会の病理』、中央公論社、一九七五年、三五六頁)。この指摘に対しては、本稿では考慮されていない。それは、分析の性格上象徴的表現にとどまる把握で十分であるとの判断と、象徴的であれ自己組織系を経験的に捉えることは自己組織系解明への第一歩となるとの認識にたっているからである。

(13) 言わば、この主観的な認知—判断—意思決定が客観性をどの程度持ち得るかは小稿では等閑視されている。

が、客観性を判定する基準として何を設けるかという課題にア・プリオリな解答が用意されているとは言い難い。ある対象の主観的な認識と、ある客観的な基準(勿論、観察者によって設定された)によって析出される認識との連関を如何に論理化するかは、今後に残されている。

(14) 内容分析のコンパクトな整理は、武者小路公秀・田中靖政・高橋達郎『Content Analysis—その理論と応用について』(外務省電子計算機室、一九六四年)、あるいは武者小路「戦争の言葉と平和の言葉——国際政治コミュニケーションの内容分析——」(『年報社会心理学』8号、一九六七年)。

(15) 新しい機能創出への期待に忠実な構成要素の再編成を、運動としての側面を強調する意味で内指向運動と表記した。

(16) 内指向運動が社会体系を閉鎖系として捉えるのに対して、他者との連関関係に眼目をおく開放系の視角で捉える構成要素の再編成は外指向運動と表記した。望ましい構成要素の再編成——社会体系の構造変動——とは、理念的には内指向、外指向運動両者の調和が達成されたものであらう。

三 方法論的定式化の試み

(一) △構想▽の過渡期的理解

存在としての系統農協体系を S 、全国的な需給調整機能を内蔵する当為としての系統農協体系を S' とすると、△構想▽は S を S' に転換させていく制御集合体として指定しうる。この制御集合体である△構想▽をある変換関数 P と見做せば、 S から S' への転換は $S' = P(S)$ と表わすことができよう。

ところで既述してきた如く、我々の前には多くの点が不鮮明なブラック・ボックスである△構想▽が存在していない。現段階では P になんらの関数形もア・プリオリには想定し得ないのである。つまり、試行錯誤的模索過程を通して実体化されるのは S' のみならず、 P も模索過程の中に漸次形成されていく性質のものであるということである。

一見すると、このような $S' \cdot P$ の如何なる選択も許されているかの如き認識は、あらゆる可能性があるという意味で、バラ色の将来図を描きだすかもしれないが、あらゆる可能性があるということとは、そこに描かれる S' や P が空想の産物であることを言っているにすぎない。

とすれば、 $S' \cdot P$ の選択を科学的認識の枠組みの中で行う方法論がまず指定されなければならないのではなからうか。その

措定を本節では岩田昌征の過渡期の作業仮説に求めてみた。本節において△構想△の形成過程は岩田の概念規定にいうところの△能動的歴史形成△と同義なるものとして位置づけられ、論理的な鳥瞰図に捉えられることになる。このような把握によって本稿の課題とした、△構想△に目的意識性・与件変革性の概念規定を求めたことの意義が明らかになると思われる。そして、この見通しをもつてはじめて我々は△構想△の可能性を詮索するスタートラインにたてることになる。

岩田によれば、従来の過渡期論は「資本主義から共産主義への過渡期をあたかも既知(で既存)なるものから既知(で未存)なるものへの移行の時期と見なしており、既知から未知への、既存から未存への移行という把握が弱⁽¹⁾」いと指摘され、その欠点故に科学性を欠如するものになっていると位置づけられる。そして、社会主義経済研究の名に値する分析を行うにはそのような過渡期論ではなく、目的意識性に注目する過渡期への科学的認識——把握が必要であるとされる。この岩田の過渡期の作業仮説の詳細な説明は岩田「5」および「6」を参照してもらうとして、ここではその概略のみを記す。

過渡期とは「既存から未存への運動のみならず、既知から未知への運動⇐能動的歴史形成⁽²⁾」であり、「既知の旧社会から未知の新社会への過渡的・発見的運動⁽³⁾」として把握されなければ

ならない。その未知かつ未存の新社会は現状の否定形理念像として理念的に先取りされるのであるが、それは「意識性のモメントと未知性のモメントを結合⁽⁴⁾」する作業仮説によって概念化される。すなわち「否定形の命題としては既知」であり、「肯定形の命題としてはさしあたり未知である⁽⁶⁾」との認識に基づき、未知の中に設定される負の理念像(つくってはならないモデル)を科学的に抽出しそれを参照しつつ、作るべき新社会のモデル——正の理念像——を構想・デザイン(未存の先取り)する作業仮説である。

このように実在する社会的科学的(分析的)認識によって「未存の先取りの仕方が制約されている」作業仮説をもってはじめて、過渡期は科学的分析枠組みの中に位置づけられることになる。と同時に研究者に求められる科学的分析姿勢——「未存のものに関する知識は、実は未存のものを既存のものに現実生活において転形しえてはじめて、最終的にその当否が検証される⁽⁸⁾」——が堅持されることになる。

岩田は自らの過渡期概念を「主観的に思念されたものとしての共産主義・社会主義を社会的現実に変化する能動的歴史形成⁽⁹⁾」に関する第三者としての研究者が説明する際に持つべき作業仮説⁽⁹⁾であると位置づけているが、△構想△を研究対象とする研究者にも同様の視座をもつことが望まれる。なんとすれば、目

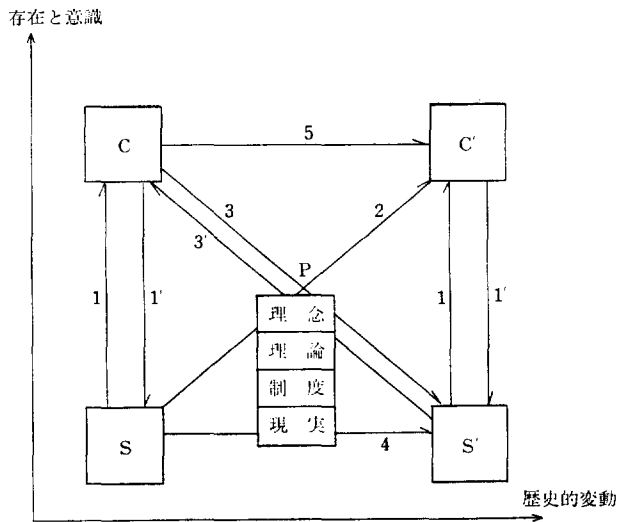
的意識のかつ与件変革的な主体的行動によって未知(で未存)である S' および P を現実の中に先取り的に構築していこうとする△構想▽の試行錯誤的模索は、岩田の能動的歴史形成と同義なる過渡期概念と考えられるからである。

したがって△構想▽に関して第三者である研究者がもつべき方法論は、 P および S' を現状の否定形の命題としてのみ既知化しうる科学的認識枠組みに則って理論的に提示すること、それをもとに現実の△構想▽の動向を考察するといった、言わば仮説—検証作業を意図的に図ることであろう。

以上の認識枠組みを社会学的な図式化によって略示しておく。第六図は見田宗介の社会意識の理論図式を参考⁽¹⁰⁾に描いた。

C 、 C' はそれぞれ S 、 S' に対応する「さまざまな階級・階層・民族・世代その他の社会集団が、それぞれの存在諸条件に規定されつつ形成し、それぞれの存在諸条件を維持し、あるいは変革するための力として作用するものとしての、精神的諸過程と諸形象である」社会意識⁽¹¹⁾である。横軸は歴史の変動を、縦軸は存在と意識の軸を示し、上にある程抽象的、主観的となる。 $S \rightarrow P \rightarrow S'$ の歴史形成過程は直線的な形成過程を辿るのではなく、図にあるような客観—主観、具象—抽象、現在—未来間の様々な作用の結果具現

第6図



化されていくと理解される。したがって $S \rightarrow P(S)$ は関数形として比較的表記しにすぎず、本来ならば超関数・超超関数を考慮しなければならないところである。1~5の矢印には次のような意味づけを与えておく。1

客観的、具象的な諸条件による意識の規定・形成過程。1' 客観的、具象的な諸条件に対する働きかけの過程。2 現状認識による未来の意識の直接的な規定過程。3 意識による未来の客観的、具象的な諸条件の形成過程。3' 未来の客観的、具象的な諸条件の可能性(の認識)による現在の意識の規定過程。4 社会構造と客観的、具象的な諸条件の変動。5 意識の時代的な継承。

△構想V/Pは要請される実践性・作動可能性故にC・C'に比して客観性・具象性が高いレベルに位置し、その計画性故にS・S'に比し主観性・抽象性が高いレベルにある。△構想Vのこの階層構造は、理念—理論—制度—現実論ボックスという四層構造で表わす。2、3、3'過程の交錯点に△構想Vの理念ボックスが位置づけられる。△構想Vの特徴として確認した目的意識性・与件変革性は理念ボックスに関する概念規定であり、このような論理図式に位置づけることで性格的な意味づけは方法論の枠組みとその方向性を規定する仮説概念に転化されることになる。前述した分析作業として読みかえると、科学的認識下に△構想Vを捉えていくとは、目的意識性のメモメントと与件変革性のメモメントを結合する枠組みをもってSの現状認識の否定形として命題化される理念像の客観性・具象性を高めることに

△ノート▽ 系統農協需給調整構想の社会体系分析

外ならない。

(二) △構想Vの既知化作業——試論——

提起した作業仮説に則って、未存(で未知)なる△構想Vを既知化する作業を試論的に行う。△試論的Vの意味するところは仮説提起にとどまり、検証(制度論・現実論)にまでその客観性および具象性を高めていないということである。

△構想Vの目標のひとつとして、例えば第三図のフローチャートに示されるような全国生産計画の仕組みを構築することがあるが、このような目標設定の背後には「系統は一体である」というのはフィクションにすぎない⁽¹⁴⁾という現状認識があると思われる。

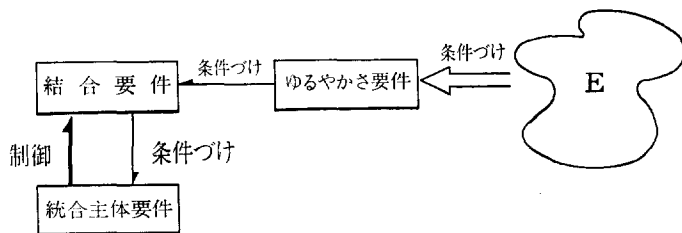
そこでまず、二節(二)の抽象レベルの社会体系に関する考察から導かれる機能的三要件によって現状の系統農協体系をモデル的に捉えてみよう。三要件とは、(1)社会体系が一人の行動者として行動するには何らかの構造——構成要素の結びつき——が確保されていなければならない、(2)社会体系が特定の方向性を志向して行動するにはその特定の方向を指示する自己組織化層の存在が見出されなければならない、(3)社会体系が主体的かつ能動的に行動するには構成要素間の結びつきにゆるやかさが確保されていなければならない、の三つで、それぞれ結合要件、

統合主体要件、ゆるやかさ要件と称しておく。

結合要件は一人の行動者と見做しうるか否かの要件であり、言わば最低限満たされていなければならない基本的公準である。結合は統合主体に対して条件づけ（一方的な作用・影響）として、統合主体は結合に対しては制御（主体による意図的な規制および誘導）として働きかけると捉えられる。ところで、先の全国生産計画のフローチャートは、結合・統合主体要件に關してのみ完結する構想図であると理解される。したがって、二要件は機械論的にあるいは閉鎖系として社会体系を捉えたとき想定される要件と言えよう。

それに比すると、ゆるやかさ要件は有機体論的にあるいは開放系として社会体系を捉えるとき考慮されなければならない要件である。ゆるやかさの指定は、すべてを考慮することは不可能である——ラプラスの悪魔の存在否定——とする残差としての視点からと、社会体系に柔軟性・能動性をもたらすとする自由裁量としての視点からなされる。ただし、現実にはこの二面性は識別することはできない。また、自由裁量という肯定的な視角の中に捉えたとしても、ゆるやかさは結合に対して（究極的には統合主体に対しても）負の条件づけとして機能する要因として位置づけられる。系統農協体系の場合、結合要件は系統農協組織に体现され、統合主体要件は農協中央会の役割期待と

第7図



して担われるが、△系統は一体であるというのはフィクションにすぎない▽△系統の最高位中枢機関という組織図上の位置づけと実態とは必ずしも一致しない▽という一般的認識が示す通り、二要件の満足度は低位にある。このような状況を招来するものとして系統組織・中央会の体質、歴史的経緯等が考えられよう。ただし、ここでは市場との調和という視座にたち、開放系的視角の中にその状況を捉えてみた。つまり、結合に対して条件づけとして作用するゆるやかさが私的所有と市場機構に支えられた市場制度に裏づけられている点に注目し、結合の脆弱さを市場の中に投影してみた。第七図は、これらの連関を図示したものである。Eは一国に

特徴的な文化・バタイン・価値・バタインを体現化する経済制度・社会制度・政治機構等を表わし、ここではそれを市場制度と見做すことになる。

構成要素間の結合の脆弱さを市場の中に投影するとき見出されるのは、結合の脆弱さとは裏腹の形態である事後的結合である。この市場での事後的結合は一種の相互連関係に外ならないが、その関係は事後性故に互いが互いの外乱となる状況をつくりだす。そこでは、第三者である観察者には識別しうる相互連関性は、外乱となる他者を特定し得ない個々の構成要素には一方的な関係としか認知されず、その対応は盲目的な処置にとどまる。そして自らの市場対応が他者にとって外乱となりうるという客観的な事実が主観的に認識されないということは、外乱の自主的な克服が望み得ないかあるいは限界があるということである。

競合関係が競争関係段階にとどまる状況^{II}農産物が過剰基調にない状況とは異なり、過剰基調の状況では事後的結合は競合性をより強化し、適正な競争関係の存立を許さない要因として機能すると考えられる。

このような事後的結合を基幹的な結合形態とする存在としての系統農協体系モデルは、負の理念像である。そして、事後に対する事前的結合をその結合形態とする系統農協体系モデル

《ノート》 系統農協帯給調整構想の社会体系分析

そが、つくるべき正の理念像であらう。

さて、この事前的結合の中味である。

まず、他者の存在を客観的に捉え他者との関係を客観的なものと認識することを可能にする枠組みが必要である。そのような事前的結合枠組みとしては、情報を媒介とする事前通信網が考えられる。事後の結合がその基幹的な形態である結合は相対的に制御し得ない性格の結合であるが、事前通信網の整備によって相対的に制御可能な結合に転換せられるし、個々の主体は外乱に対する意識的な試行錯誤(学習)を行うことができる。

ただし、互いに外乱とならぬ結合は事前通信網の存立のみでは保証されない。このことは次のような想定(malicious intent) にたつ通信は通信網の整備によって有効な戦略として個々の主体に意識される。そしてその有効性故に戦略の激化は事後の結合同様、あるいはそれ以上の外乱の顕在化をもたらす^{IV}によって例証されよう。すなわち、事前通信網の存在は相互に外乱とならぬための一要件を満たすにすぎない。

ところで最終的な成果が個々の責任に帰着される市場制度下の状況を想定する以上、突働段階での個々の行動をある許容域内に完全に封じ込める策を事前的、方策に求めることはできない。計画なるものは市場と線形で結合されることを有効性として要請するが、市場は計画との非線形・確

率関数関係をその実践を通して表出する。市場と連結した社会体系が構想する計画・施策から曖昧さ不整合等を払拭することはできないのである。つまり、事前的結合の詰りには次善性追求という限界がつきまとう。

さて、情報科学的な行動論では、主体は外界を自己のもつ主観的なモデルを通してしか把握し得ない——本稿の一貫した世界観である——。主観的なモデルは認識構造 (cognitive structure)、知識の先験的体系 (prior scheme of knowledge) と表されることもあるが、ここでは情報科学のCED変換になぞらえて認知関数、それを決定する目的関数、目的関数に従い行動を策定する行動関数の三関数で形成されると考えよう。個々の主体の主観的なモデルをこのように設定するとき、各主体の行動が特定の方向にあるいはある許容域内に制御されるには、究極的に目的関数に(準)同型性が認められなければならないと推定される。構成要素すべてに目的関数の(準)同型性が認められるとき、そのような状態(結びつき)をさして「選好される目的の共有化」と言うことができよう。

目的が共有化されることをもって、如何なる想定が可能となるるか。ひとつは、個々の主体の行動に関するランダム性緩和が、そして市場での行動に何らかの協働性が事前に予定されよう。ふたつには、受ける通信に対する主観的な認知・評価に大

きな差異が生じなくなる(情報解釈上の不確実性緩和)。最後に、信頼しうる通信が発信されることを予定できる(悪意にたつ情報生産への歯止め、情報生産上の不確実性緩和)。

(三) 若干の展開

事前通信網の(全国的な)整備、目的の共有化が系統農協体系の理念像要件として位置づけられた訳だが、これらと全国的な需給調整とは直結するのではない。二つの事前的情報・目的結合によって克服しうると期待されるのは、互いが互いの外乱となる意味で存在する不確実性——クープマンズによって「第二の不確実性」とよばれた¹⁷⁾——の減少である。△構想▽は需要の減少・多様化に伴う種々の不確実性——クープマンズは自然の変化、消費者選好のランダム変化を「第一の不確実性」とよんだ¹⁷⁾——に対処するために想定されたのであり、第二の不確実性に対処するためではないとされるかもしれない。

しかし、現段階で需給調整そのものに取り組むことは不可能であると判断される。究極的な目標として需給調整の達成を目ざすのが△構想▽ではあるが、現段階では「第二の不確実性」減少に重きをおくことが望まれるのではなからうか。

二節で定義した一次的内部矛盾、二次的内部矛盾に、第一の不確実性、第二の不確実性はそれぞれ対応する。ただ

し、小稿では一次的内部矛盾が人間相互間の相剋によってより顕在性が増したものを二次的内部矛盾であると陽表的に措定した。したがって、ここでいう第二の不確実性はそのような含みをもつ概念として想定されている。

その過程において、何をどのように調整することをもって需給調整とすべきかといった点も明確にならう。例えば、現段階では農産物の量的調整しか想定されていないが、野菜などに見られる消費者の品質への志向を考えると、質的調整にまで想定を拡げることが、しかも質的調整の位置づけ如何で競争を適正に構想の中に内蔵する可能性が開けてくることが予想され、期待されるのである。

需給調整では主体間の利害調整が必至となる。△構想▽には需給調整機能の創出と引きかえに、これまで市場が担っていた利害調整機能を担わなければならないことが予定される。利害調整は不可避の事項ではあるが、その失敗が産出する影響は系統農協体系にとって致命的な意味をもつ。とするならば、戦略的には第二の不確実性の減少および排除に努め、見通しをよくした上で利害調整に取り組むことが段取りとして望ましいのである。

同様のことは共有化される目的の形成に關しても言える。現段階で想定しうる共有化される目的は、需給調整機能の創出で

△ノート▽ 系統農協需給調整構想の社会体系分析

なくてはならないのであるが、その想定は△構想▽のもつ漠然とした積極イメージと省察でみた危機意識によってなされているにすぎない。したがって△構想▽のもつマイナスイメージ、つまり利害調整の強制的施行が意識される時、共有化の度合は弱まることになる。こういう点からしても、△構想▽即需給調整の達成は一考を要するのではなからうか。その意味で第二の不確実性の減少策は、緩衝策として積極的に措定されること が望ましいと考えられる。

利害調整を考える必要のない枠組みでは、目的の共有化はそれ程重要な意味をもたない。とすれば、事前通信網の整備——調整ボックス・段階差のない全国生産計画的なもの（第三図参照）——こそがまず着手され達成されるべき当面の目的とならう。その次の段階で要請される目的の共有化は、系統農協の運動理念と不可分に形成されていくべきものでそれだけ時間と実際に動きだしているという実感が必要である。△構想▽の担当者・推進者に望むことは、長期的なパースペクティブの中に需給調整を捉えていくことである。手順の誤りは新たな問題の顕在化に通じ、問題解消の方向を示唆することにはならないであろう。短期的な視角では錯綜し折り重なったとしか映らない諸問題を、長期的なパースペクティブの中に如何に順序づけていくか、その順序づけを行う価値（理念）体系を如何に形成して

いくが、今問われているのかもしれない。⁽¹⁸⁾

注(1) 岩田〔5〕、一三〜一四頁。

(2)(3) 岩田〔6〕、八一頁。

(4)(5)(6)(7) 同右、八二頁。

(8) 岩田〔5〕、一三頁。

(9) 岩田〔6〕、一三頁。

(10) 見田宗介『現代社会の社会意識』

(弘文堂、一九七九年)。

(11) 同右、一〇一頁。

(12) 同右、一〇九頁。

(13) 見田の意味づけに多くを負う。

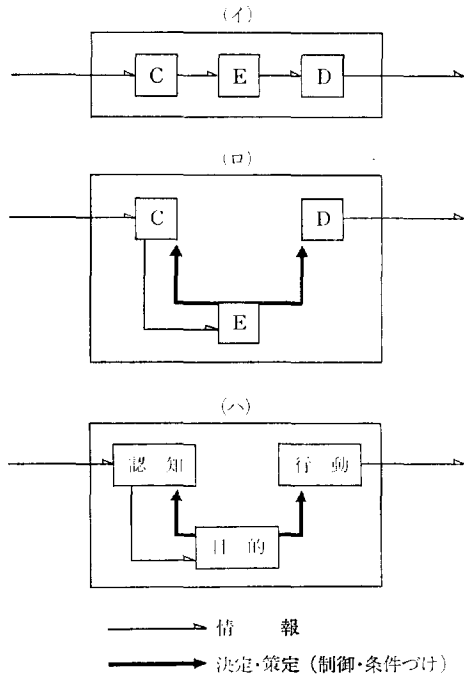
(14) 山本・武内・藤谷『農協革新の課題と実践』(家の光協会、一九八〇

年)、一四頁。

(15) 飯尾要「市場環境における外乱と適応」(『桃山学院大学経済学論集』第一〇巻第二・三合併号、一九六九年)を参照のこと。

(16) 吉田民人によれば、情報処理の一面面である情報(の意味の)変換はC・E・D変換(C←認知、E←評価、D←指令)として表わされ、行動主体はC・E・D変換によって環境を認知し行動を決定する主体として、情報科学の視座の中に捉えられる(イ)図)。他方、松田正

注(16)の付図



一はCに作用しDを指示する深層構造なる概念を描定し、表層構造にあたるC・Dとの間に一線を画した(ロ)図)。

認知・目的・行動関数はそれぞれC・E・Dに、あるいは表層・深層・表層に対応させている。この理解に基づき、(ハ)図のように主観モデルは図式化される。吉田、松田モデルについては吉田民人「社会科学における情報論的視座」(北川敏男・香山健一編『情報社

会科学への視座』、学習研究社、一九七一年）、松田正一『システム理論序説』（オーム社、一九七一年）参照のこと。

(17) T. C. Koopmans, *Three Essays on the State of Economic Science*, John Wiley and Sons, Inc., 1957, pp. 162-163.

(18) 本項および次節では、前項までの展開を踏まえ若干の問題指摘および recommendation を呈すが、本稿の性格上「例えばこのようなことが指摘および喚起できるといふ限りでの呈示であり、積極的な政策課題の提示とはなっていない。

四 結 語

「全ての社会的変数の背後には人間行動がある」ということは、あまりにも当然であって、これを否定することはできない。問題は、社会的変数とその背後にある人間行動との関係には、社会的変数がその人間行動の特殊性に依存する場合と、しない場合とがあるということなのである」

このような、対象に対する方法論的意味に注目する視座にたつこと、そして構想を捉える上では前者の場合——ただし、人間行動というタームは理念・意識・不確実性・情報・文化・価値等の種々のタームにおきかえられよう——に分析視角を捉え

ることが、論述をすすめる上で小論が準拠していた背後仮説である。この視点からの付言を、以下若干呈示することで結論とした。

政策モデル的な性格をもつ△構想▽は、ともすれば単純な目的（外生）―手段（内生）枠組みだけをもって捉えられやすい。確かに、全国的な需給調整機能の創出（目的）を達成するには如何なる仕掛けを構築していくかが問われなければならないが、問題はその目的が系統農協の目的足りうるか、共有化される目的として位置づけられるか、にある。

既に見てきたように、△構想▽は政策モデル的な様相を呈するとはいえ、決して命令的計画に類別されるものではなく、あくまでも指示的計画——強制によらず説得や誘因によって実施する——として措定されるものである。したがって計画化過程においては、政治的な過程が技術的な過程よりも優先し、それを拘束していくことが不可避となる。例えば△構想▽において提示されている全国生産計画の仕掛けが需給調整機能の創出と一義的に結びつく保証はなく、個別主体の近視眼的な利益と直結すれば第二食管的な制度を要求することと結びついてしまうのである。

すなわち、目的―手段が選好される社会的選好過程の重要性、目的―手段の対応関係に介在する「ヒト」に注目することの不

可欠さが確認される。これは足立恭一郎によって提示された、「分析すべきは『仕組み』そのものではなく、『仕組み』を支える構成員個人々の、あるいは組織構成員全体に通底する価値観や論理基準でなければ空虚である」とする立場にも通じる認識の要請とも言えよう。△構想▽は外生的な目的の設定や仕掛けの構築のみで実現されるのではなく、その形成過程で「その資質・性格・能力・価値観などを多少なりとも変化させる。つまり、学習する」ヒトの存在を通して、ひとつの秩序方向に作動していく——ひとつの合意形成として目的と一義的に結びつく——のである。

その点で、統合主体要件を担う中央会に負うところ大である。単協および農家の参加形態を目的手段の選好過程に密接に関わる要件として如何に設定していくか、その参加形態の枠組みの下で意識変革を如何に先導し、逆に農家および単協の意識変革の萌芽を如何に吸いあげていくかが要請されよう。したがって、大きくは全国農協大会の再検討・再認識にも目が向けられなければならないのかもしれない。

ところで、ヒトに注目することで次のような社会体系の特殊性が想起される。それは第三節でみた△体系の構造変動は瞬時に行われるものではない▽という認識に通ずる特殊性である。

これは△ヒトは学習によって変わりうるが、徐々にしか変われない▽ということを思えば当然の認識ではあるが、ヒトの介入は社会体系に慣性でも称すべき性格を付与する。つまり、新しいものが形成されつつある反面、古いものも残存しているといった残像現象的な状況の必然化が肯定されるのである——ただし、新しいもの、古いものとは物質的なものに限られるのではない——。とすれば、△構想▽のような目的意識的かつ与件変革的な施策には前向きな政策は勿論であるが、旧来からあるものを如何に位置づけていくか、処置していくかという政策的考慮——言わば後向きのもも必要なのである。

このことをムラを例に見てみよう。一つの要件として導出した目的の共有化と「特殊の心情のもとで形成された集団」⁽⁴⁾とも言えるムラとは、目的の共有化はコミュニケーション過程を媒介にするといった観点からすれば肯定的に結びつけられる。しかし、自然的な連帯を基盤にした即自的・没目的集団である旧来のムラと、△構想▽が要請する与件変革的な目的集団である主体とを単純に結びつけることはできない。特に、ムラの仕組みがヒトを変えうる学習にとって阻害的に働くならば、否定的な結びつきが結論づけられる。

ところが、この否定的な結びつきがそのまま系統農協組

織におけるムラの否定につながる訳ではない。つまり、系統農協組織は全国的な需給調整を行うためだけにあるのではなく、他面では信用・共済事業、これを支えにした非農業面事業をその基盤としその拡充が組合員の異質化に伴って強く要請される、といった側面をも機能としているのである。信用・共済・生活購買事業をすすめていくには組織の維持——形式的であろうと——は要めであり、系統農協組織がムラを土台にした組織形態をもつ以上、ムラの否定は一般性をもち得ないことになる。このような系統農協に内在する組織的ジレンマは、全国的な需給調整、全国レベルでの組織再編を狙いとする△構想▽にとって大きな隘路である。

△構想▽は諸々の可能性が相互に他を排除し合い、制限し合う状況に直面している。本稿は、この状況を一挙に解決しうる突破口を性急に求めることではなく、△構想▽には漸次的、部分的、利害調整的な手続きが踏まれることが求められていることを確認した。社会体系においては様々の可能性が戦略的に排除される故に——逆に言えば、ある可能性が確実なものとして前提される故に——、非条理的な関係しか見出せない可能性群を有意義な選択に付することが予定できる——このような社会体系（の構造化される複雑性）に関する理解なしには、要請され

△ノート△ 系統農協需給調整構想の社会体系分析

る探索的かつ革新的な姿勢も、長期的パースペクティブの戦略的な位置づけも定着することはないと思われる。そして、そのような社会体系理解（観）はヒトの介在を等閑に付する限り、明視されることはないであろう。

本稿は、所謂政策科学的な接近を志向しつつも、その射程を価値（判断）・目的的社会体系における規定性を強調することに限定してきた。つまり、その規定メカニズム、目的それ自身の是非を判定する枠組み等に関する考察は不問に付した。この問題を分析射程内に収めるには、これまで行われてきた数々の需給調整策——例えば昭和五三年から全農によって取り組まれている「中期五カ年計画」やその参考モデルとなった「長野方式」等——を素材にいくつかの仮説——客観的要因の規定メカニズムや変革可能性、および理念的要因の規定メカニズムとの連関といったことが主になると考えられる——を検証していくことが要請される。また、それと同時に社会体系に関する分析概念の整理も要請される。今後に残された課題である。

注(1) 小室直樹「社会科学における行動理論の展開(中)——

——社会行動論の位置づけと再構成のための試み——」

『思想』五二八、一九六八年)、一二六—一二七頁。

(2) 足立恭一郎「農業生産共同化に関する覚え書」(『農

業総合研究』第三四卷第四号、一九八〇年）、一一五頁。

[3] 岩田 [6]、一二二頁。

[4] 児島俊弘「地域農業の『統合システム』について」
『農業総合研究』第三三卷第二号、一九七九年）、二〇二頁。

〔主要参考文献〕

[1] W・R・アシュービー著、銀林浩也訳『頭脳への設計』
〔宇野書店、一九六七年〕。

[2] Amitai Etzioni, *The Active Society, The Free Press*, 1968.

[3] 広瀬和子『紛争と法——システム分析による法社会学の試み——』〔勁草書房、一九七〇年〕。

[4] 飯尾要『市場と制御の経済理論』〔日本評論社、一九七〇年〕。

[5] 岩田昌征『比較社会主義経済論』〔日本評論社、一九七一年〕。

[6] 同右『社会主義の経済システム』〔新評論、一九七五年〕。

[7] 小室直樹「構造機能分析の原理」〔『社会学評論』七一、

一九六七年〕。

[8] T・パーソンズ著、佐藤勉訳『社会体系論』〔青木書店、一九七四年〕。

[9] G・シュタイラー著、石川・山方訳『システムと矛盾——社会主義社会における弁証法——』〔青木書店、一九七七年〕。

[10] 塩原勉「社会変動における運動過程」〔『今日の社会心理学』6 変動期における社会心理』、培風館、一九六七年〕。

[11] 富永健一『社会変動の理論』〔岩波書店、一九六五年〕。